



事業概況

《さいしん》について

ごあいさつ

「5つのつなぐ」で持続可能な地域に



平素は埼玉縣信用金庫に格別のご愛顧とお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

本冊子では、当金庫の経営内容や活動実績をご報告いたします。

今年度より、新たな中期経営計画「経営計画(2023-2025)～5つのつなぐ～」を始動させました。「想い」「まち」「販路」「事業」「知財」という5つの分野を当金庫がつかないでいくことで地域の持続可能性を支え、地域に貢献することを目指します。その基盤として、多様かつ活力ある職員が活躍できる環境の整備や個の力を引き出す組織風土を醸成し、デジタル技術を活用した業務再構築などに取り組み、「人財基盤」と「経営基盤」の構築を進めてまいります。

「5つのつなぐ」の実践が地域の繁栄につながるよう、当金庫はこれからも地域の皆さまと共に歩みます。

引き続き、当金庫へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

理事長 **池田 啓一**

《さいしん》の聞き上手宣言！

あのね、が言える距離にいる

“役職員一人ひとりが「地域で一番の聞き上手」になろう」という決意のもと、2017年より「《さいしん》の聞き上手宣言！」を展開しております。

お客さまの今と未来にまっすぐ向き合うことは、私たちの仕事の本質であり「聞く」ことが最も重要だと考えました。お客さまが悩んだとき、不安に思ったときいちばんに声をかけていただけるように、これからも地域で真に頼られる存在となるために努力を続けてまいります。

どんなときもそばにいて、相談しやすい「あのね、が言える距離にいる」信用金庫を目指し、これからも皆さまと共に歩んでまいります。



INDEX

事業概況 P01

- ごあいさつ ●《さいしん》の聞き上手宣言！
- 中期経営計画 ●主要な事業の内容
- 地区(営業区域) ●当金庫の概要

組織と沿革 P12

- 総代会制度 ●役員・執行役員・組織一覧
- 内部管理基本方針 ●あゆみ

ネットワーク P54

- 店舗一覧

地域貢献 P04

- 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況

業務のご案内 P16

- 商品・サービスのご案内

内部管理態勢 P06

- コンプライアンス ●金融ADR制度
- リスク管理

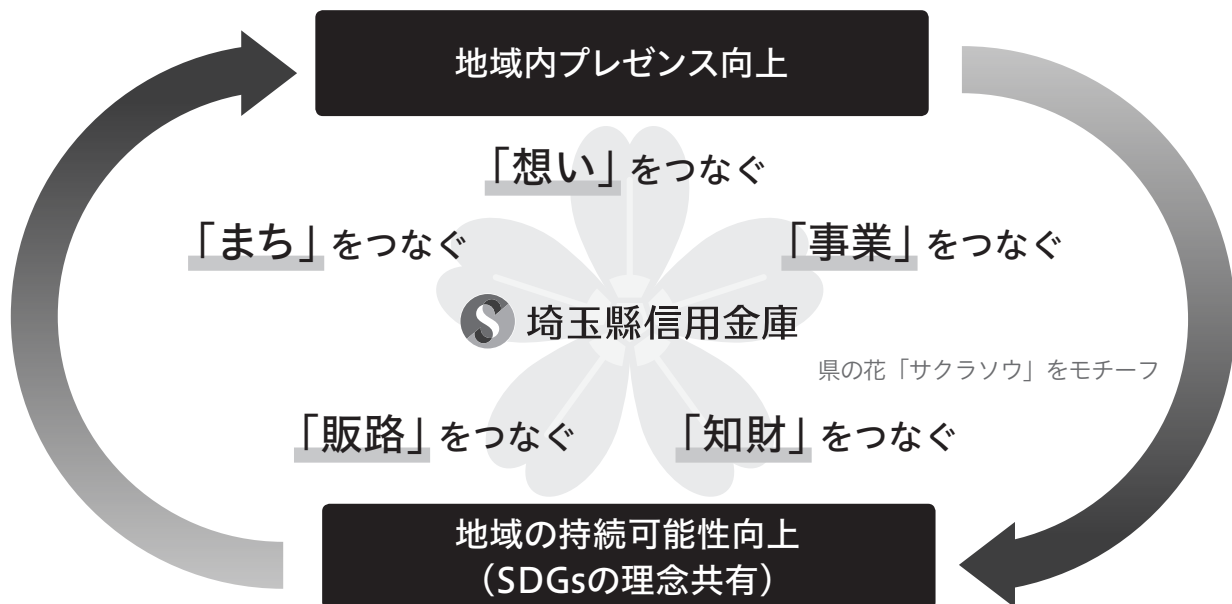
資料編 P18

中期経営計画

経営計画（2023-2025）～5つのつなぐ～

中期経営計画「経営計画（2023-2025）～5つのつなぐ～」では、2023年度からの3年間で「地域の持続可能性を支えていく」3年間と位置づけております。

「想い」「まち」「販路」「事業」「知財」という5つの分野を当金庫がつないでいくことで、地域の持続可能性を支えてまいります。また、人財基盤・経営基盤をしっかりと築くべく、多様かつ活力ある職員が活躍できる環境の整備や個の力を引き出す組織風土の醸成、デジタル技術を活用した業務再構築などにも取り組んでまいります。



5つの「つなぐ」の意図および具体的施策

5つの「つなぐ」	具体的施策
「想い」 ▶ 安心して将来に備えたい、その想いをつなぐ	相続対策、不動産マッチング支援
「まち」 ▶ 地域住民、事業者、来訪者をまちでつなぐ	創業支援、自治体コンサルティング、さいしんまちづくりファンド（空き店舗対策）
「販路」 ▶ ビジネスチャンスをつなぐ	ビジネスフェア、ビジネスマッチング、地域商社機能、ブランディング支援、しんきん圏央道アライアンス
「事業」 ▶ 事業をつなぐ 若手経営者の人脈をつなぐ	事業承継、M&A、若手経営塾、再生支援（シンジケートローン）
「知財」 ▶ 産・学・官をつなぐ 持続可能な社会を将来の世代につなぐ	再生可能エネルギー（地域脱炭素）、知財活用支援、国・自治体の支援機関、補助金支援、ソリューション提供



事業概況

《さいしん》について

▶ 埼玉県信用金庫の主要な事業の内容

1. 預金および定期積金の受入れ

2. 資金の貸付けおよび手形の割引

3. 為替取引

4. 付随業務・その他の業務

- (1) 債務の保証または手形の引受け
- (2) 有価証券の売買または有価証券関連デリバティブ取引
- (3) 有価証券の貸付け
- (4) 国債証券、地方債証券もしくは政府保証債券の引受けならびに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱いおよびはね返り玉の買取り
- (5) 金銭債権の取得または譲渡およびこれに付随する業務
- (6) 短期社債等の取得または譲渡
- (7) 株式会社日本政策金融公庫等の業務の代理
- (8) 信用金庫および信金中央金庫の業務の代理または媒介
- (9) 信託会社または信託業務を営む金融機関の業務の代理または媒介
- (10) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
- (11) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
- (12) 振替業
- (13) 両替
- (14) デリバティブ取引
- (15) デリバティブ取引の媒介、取次ぎまたは代理
- (16) 金融等デリバティブ取引
- (17) 金融等デリバティブ取引の媒介、取次ぎまたは代理
- (18) ファイナンス・リース取引の媒介
- (19) 金の取扱い
- (20) 地域活性化等業務

5. 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務

6. 法律により信用金庫が営むことのできる業務

- (1) 保険業法（平成7年法律第105号）第275条第1項により行う保険募集
- (2) 地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託

- (3) 担保付社債信託法（明治38年法律第52号）により行う担保付社債信託業務
- (4) 当せん金付証券法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証券の販売事務等
- (5) スポーツ振興投票の実施等に関する法律の定めるところにより、独立行政法人日本スポーツ振興センターからの委託または独立行政法人日本スポーツ振興センターの承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行うスポーツ振興投票券の販売業務等
- (6) 高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付および保証債務履行時の事務等（債務の保証の決定および求償権の管理回収業務を除く）
- (7) 確定拠出年金法（平成13年法律第88号）により行う業務
- (8) 電子記録債権法（平成19年法律第102号）第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

▶ 地区（営業区域）

埼玉県 全域

東京都 足立区、葛飾区、荒川区、北区、板橋区、練馬区、豊島区、新宿区、中野区、清瀬市、東村山市、東久留米市、西東京市、東大和市、武蔵村山市、武蔵野市、西多摩郡瑞穂町

千葉県 野田市、柏市（旧沼南町は除く）、流山市、松戸市

茨城県 古河市（旧総和町・三和町は除く）、猿島郡五霞町、猿島郡境町

群馬県 伊勢崎市（旧赤堀町・東村・境町は除く）

▶ 当金庫の概要（2023年3月31日現在）

本部	熊谷市久下4丁目141番地	事業先貸出先数	26,551先
設立	1948年2月1日	地方公共団体向け貸出先数	61先
出資金	221億円	常勤役員数	1,538名
会員数	179,211名	（除く嘱託）	
預金積金	3兆1,566億円	店舗数	96店舗
貸出金	1兆8,429億円	（店舗内店舗を除く実店舗数）	80カ所
住宅ローン等個人貸出先数	68,054先	彩りプラザ	7カ所
		ローンセンター	10カ所